

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	神戸市ホームページウェブアクセシビリティ対応業務	1式	R6. 6. 13	特定非営利法人アイ・コラボレーション神戸 (神戸市中央区港島南町1丁目5-2 神戸キメックセンタービル2階E室)	1,962,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	市長室広報戦略部 (神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 322-5015)
2	当初	「広報紙KOBE」「区民広報紙」の配布業務に係る委託契約	1式	R6. 4. 5	公益財団法人神戸いきいき勤労財団 神戸市シルバー人材センター (神戸市中央区江戸町104番地)	(1)配布1部につき7円50銭、配布困難地域については配布1部につき12円。但し、広報紙の頁数が20頁以上になる場合は、配布1部につき8円75銭、配布困難地域については配布1部につき13円25銭。24頁以上になる場合は、配布1部につき10円、配布困難地域については配布1部につき14円50銭 (2)未配布世帯調査業務等については50,000円 (3)事務費として前各号にかかる14%の金額 (4)消費税及び地方消費税相当額として前各号にかかる10%の金額	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当	市長室広報戦略部 (神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 322-5013)